

地籍調査の実施告示

国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）第4条の規定により適用される国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定に基づいて、奈良県知事が令和5年度における地籍調査に関する事業計画を定めたので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和 5年 5月 1日

御杖村長 伊藤 収宜
(公 印 省 略)

記

1. 事業計画が決定した年月日
令和 5年 4月 1日
2. 調査を実施する者の名称
奈良県宇陀郡御杖村
3. 調査地域
大字菅野の一部地区
大字土屋原の一部地区
4. 調査期間
令和 5年 5月 1日 から 令和 6年 3月31日

以上